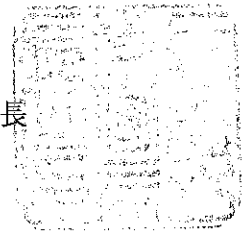




平成 31 年 4 月 23 日

一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長 殿

厚生労働省 長野労働局長



平成 31 年度全国安全週間の実施について

労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害を減らし、安心して健康に働くことのできる職場の実現に向け、平成 30 年度を初年度として5か年を期間とする、長野県における第 13 次労働災害防止推進計画（以下「13 次防推進計画」という。）を展開しているところですが、平成 30 年の長野県内における労働災害による全産業の死亡者数は 19 人と前年より 2 人の減少（率で 10.5%減）となり、平成 30 年の目標の「20 人以下（率で 5%減）とする。」を達成しましたが、一方で、全産業の休業 4 日以上死傷者数は 2,120 人と、前年より 137 人増加（率で 6.9%増）し、平成 27 年以来の 2,000 人台に戻り、平成 30 年の目標である「1%以上減少させ 1,963 人以下とする。」の達成には至りませんでした。

この死傷者数が増加した要因としては、人手不足を背景に、建設業と運輸業における死傷者数の増加が顕著なこと、災害の内容では、「転倒」災害 26.0%、「墜落・転落」災害 16.7%、「はさまれ・巻き込まれ」災害 14.5%と、依然として在来型の災害が多発していることが挙げられます。

全国的にも労働災害が増加している状況などを踏まえ、平成 31 年度の全国安全週間は別添「平成 31 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」をスローガンのもとに 6 月 1 日から 30 日までを準備期間とし、7 月 1 日から 7 日までを本週間として実施されることとなりました。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけ減少へ転じさせるため、上記実施要綱に基づき、事業場の自主的な安全衛生活動が推進されますよう、傘下関係団体・傘下事業場への周知をお願い申し上げます。

なお、業種横断的に進めております「STOP! 転倒災害プロジェクト」（別添資料）及び 5 月から 9 月までの「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」（別添資料）に関する周知につきましても、併せて周知をお願い申し上げます。

さらに、小売業・社会福祉施設等における全国的な労働災害防止の取組みとして、平成 30 年 4 月から第 13 次労働災害防止計画期間を通じて、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（別添資料）を実施しておりますので、当該業種に係る団体におかれましては、本週間を契機に一層の取組みを進めていただくとともに、その他の団体におかれましても本運動への御理解と御協力をお願い申し上げます。

照会先

長野労働局労働基準部健康安全課

担当：末長 電話：026-223-0554